

第2回寝屋川市子ども・子育て会議 議事要旨

1 日時

平成30年11月5日（月）15時00分から15時40分まで

2 場所

市役所議会棟5階 第二委員会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（11名）

日浦委員長、堀井副委員長、大村委員、尾崎委員、橋本委員、林委員、笠谷委員、池峯委員、亀井委員、伊東委員、榎本委員

(2) 欠席委員（2名）

中川委員、森本委員

(3) 事務局及び説明員（16名）

（こどもを守る課）辻次長兼こどもを守る課長、宮崎係長、中西

（子育て支援課）勝浦次長兼子育て支援課長、藤本課長

（子育てリフレッシュ館）上之園課長

（保育課）中村次長兼保育課長、入江課長、吉田課長代理

（学務課）若林課長、難波係長

（青少年課）田中課長、南畑係長

4 会議次第

(1) 子ども・子育て支援事業計画に係る市民ニーズ調査について

(2) その他

議 事 録

[事務局（辻）]

本日はお忙しい中、寝屋川市子ども・子育て会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。こどもを守る課の辻でございます。

本日の会議におきましては、後ほど事務局から説明申し上げますが、次期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の調査票案につきまして、ご審議をお願いしたいと存じます。

それでは、日浦委員長、議事進行方よろしく願いいたします。

[日浦委員長]

皆様、こんにちは。

ご多用の中お集りくださりましてありがとうございます。

それでは、只今より寝屋川市子ども・子育て会議の会議を開催いたします。

本日の出席人数（委員）は13名中、只今11名でございます。

委員総数の半数以上の出席がございますので、寝屋川市子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定に基づきまして、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、次第に従いまして、議事を進行いたします。

案件1「子ども・子育て支援事業計画に係る市民ニーズ調査」について、事務局より説明をお願いいたします。

[事務局（宮崎）]

こどもを守る課の宮崎です。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。

次第、資料1「市民ニーズ調査について」、資料2「ニーズ調査票案（就学前児童）」、資料3「ニーズ調査票案（就学児童）」、資料4「妊産婦を対象としたアンケート調査」、資料5「関係団体へのヒアリング調査」、参考資料といたしまして内閣府資料『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方』、以上でございます。資料に過不足等ございませんでしょうか。

それでは、案件1「子ども・子育て支援事業計画に係る市民ニーズ調査」について御説明申し上げます。

資料1「市民ニーズ調査について」を御覧ください。

次期子ども・子育て支援事業計画につきましては、前回の会議で御審議いただきましたが、期間も空きましたので、改めて簡単に御説明させていただきます。

本市では、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、平成32年度から5年間を計画期間とする次期計画を作成する予定です。

この計画では、幼稚園、保育所、認定こども園、あるいは事業所内保育施設といった教育・保育施設と、地域子育て支援センターや留守家庭児童会などの地域子ども・子育て支援事業について、地域における利用量の見込みと、それに対する幼稚園や保育所などの施設や事業の提供量について、年度ごとに数値で表すことが、法律で定められております。

この計画を寝屋川市内の各地域の実態に合ったものとするためには、保育施設や子育て支援事業の現在の利用状況や、今は利用していないけれどできれば利用したいといった、潜在的な利用希望を正確に把握する必要があります。把握するために行うのが、市民ニーズ調査です。

調査を実施するに当たり、内閣府から『計画作成における「量の見込み」の算出等の考え方』が示されました。参考資料のとおりでございます。

本日、お手元に配付しております調査票案（資料2、資料3）は、前回調査の調査票（平成25年度）の調査票をベースに、今回内閣府から示された「量の見込み」の算出等の考え方を反映した内容となっております。

本日は、この調査票案を基に御審議いただきたいと考えております。

続きまして、調査の概要について御説明申し上げます。

調査は、大きく3つの調査を実施する予定です。

1つ目は、市民ニーズ調査です。調査件数は「就学前児童がいる世帯」に3,000件、「就学児童がいる世帯」に1,000件、実施します。「就学前児童がいる世帯」は小学校入学前の児童がいる世帯を対象に、「就学児童がいる世帯」は小学1年生から3年生までの児童がいる世帯を対象に、ニーズ調査を行います。調査方法は、住民基本台帳から無作為抽出した対象者に、郵送で調査票を配布し回収いたします。就学前児童の人口は、平成30年10月1日現在、約10,300人、就学児童（小学1年生から3年生まで）の人口は、約5,600人です。

2つ目は、妊産婦の方を対象としたアンケート調査です。母子健康手帳の交付時や市内施設の各窓口にアンケート回収箱を設置し、調査に御協力いただける方に対してアンケート調査を実施するものです。調査件数は300件程度を予定しております。

3つ目は、地域で子育て支援活動をされている関係団体を対象としたヒアリング調査です。ヒアリングを実施する団体は現在調整中ですが、子育てサロンやつどいの広場などと

いった関係団体に約10団体以内のヒアリング調査を予定しております。「妊産婦対象のアンケート調査」と「関係団体を対象としたヒアリング調査」は、市独自による調査となっております。

調査票案は、資料4と資料5です。調査票は、前回と同程度で実施することを予定しております。

続きまして、「実施・結果までの流れ（予定）」ですが、本日いただいたご意見と、委託業者からの専門的な見地による意見を基にして、市民ニーズ調査票を完成させます。なお、大阪府では、国の考え方を踏まえて、「大阪府としての考え方」を示すとしております。大阪府の考え方については、11月下旬に示される予定であると聞き及んでおります。本市といたしましては、本日御審議いただく調査票案を基本として、今後、大阪府から示される考え方を反映し、市民ニーズ調査を行いたいと考えております。

なお、大阪府の通知等により調査項目を変更する場合、日程の都合上、会議を開く時間がないことから、誠に恐縮いたしますが、委員長と相談の上、事務局一任で調査票を完成させていただきたいと考えております。御了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

市民ニーズ調査は、12月上旬の発送を予定しております。調査期間は約1か月間を予定しており、調査票の回収は1月上旬を予定しております。また、妊産婦の方を対象としたアンケート調査、及び関係団体を対象としたヒアリング調査につきましても、同時期に実施を予定しております。2月頃に単純集計を終え、次回会議で、調査結果（速報値）の報告をさせていただく予定です。3月中旬以降、4回目の会議を開催し、調査結果の最終報告をさせていただく予定です。

2ページを御覧ください。

調査票案作成に当たっての考え方です。

(1) 調査票案は、前回調査の質問項目を継承し、国からの手引きを参考に調整します。また、11月下旬に大阪府から示される「大阪府の考え方」を調査票に反映させます。

(2) 国が「量の見込みの推計上必要な項目」として指定した項目については調査項目から削除しません。

(3) 回収率の低下や不正確な回答を避けるため、質問項目については、4ページで「○」がついている項目がありますが、こちらが量の見込みの推計上必要な項目となっております。続いて、今後の施策の検討や市民の傾向の把握のため特に必要と考える項目に絞り、追加項目は最小限とします。

(4) 国の調査票ひな形は、「就学前児童のいる世帯」を対象として調査をする形式となっており、留守家庭児童会についてはその調査の対象の5歳以上の子のいる世帯にのみ、

利用希望を回答する設問形式となっております。しかし、小学校に入る前のお子さんがある世帯と小学生がいる世帯では、その時のニーズも変わってくると思います。より正確に、留守家庭児童会のニーズ等を把握する必要がありますので、調査票を「就学前児童がいる世帯」と「就学児童がいる世帯（小学1～3年生）」に分けて、ニーズ調査を行いたいと考えます。

(5) 加えて、本市の独自調査として、妊産婦を対象としたアンケート調査、及び地域で子育て支援活動をされている関係団体へのヒアリング調査を行い、子育て支援事業の将来的なニーズを把握します。

続きまして、「4 前回（平成25年度）に実施した調査票からの主な追加、修正箇所」について御説明申し上げます。

まず、「就学前児童がいる世帯対象」の調査票についてです。資料2を御覧ください。

問12-2、12-3（5ページ）で、「幼児教育無償化について」お聞きする設問を追加します。この設問は、本市独自の設問となっております。

問12-4（6ページ）は、現在の施設やサービスの利用状況をお聞きする設問で、選択肢に「認定こども園」「RELATTO（子育てリフレッシュ館）」を追加いたしました。

問14-1（9ページ）は、国の通知に基づき、幼稚園の利用希望についての設問を追加しております。国の通知の参考資料4ページ、5ページが該当箇所に当たります。設問の目的は、「共働き等家庭の子ども幼稚園利用」について、正確にニーズを把握するため追加するというものです。なお、国の通知にありますとおり、幼稚園における預かり保育等の取扱いについての量の見込みの算出・確保方策の考え方については、後日国から通知される予定となっております。

問30（17ページ）「子育て支援サービスの認知度・利用度」について、「RELATTO（子育てリフレッシュ館）」を新たに選択肢に追加するなど修正を行っております。

続きまして、「就学児童がいる世帯対象」の調査票についてです。資料3を御覧ください。

問13（4ページ）「留守家庭児童会の利用」について、現在、留守家庭児童会は、土曜日も開設していることから、回答様式を「平日利用」と「土曜日利用」を御記入いただく様式に修正しております。

問13-2「留守家庭児童会の利用」の利用希望について、回答様式を「土曜日、日曜日・祝日」から「日曜日・祝日」に修正しております。

問13-3「毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。」の選択肢から、前回は「息抜きをするため」という選択肢を設けて

おりましたが、削除しております。削除する理由といたしましては、留守家庭児童会を利用する要件の選択肢として適切ではないと考えるためでございます。

なお、国の通知にありますとおり、「留守家庭児童会の利用について」の量の見込みの算出・確保方策の考え方については、国から後日通知される予定となっております。

但し書きといたしまして、放課後児童健全育成事業に係る利用希望把握調査等については、国からの通知を待たずに、調査を行っても差し支えないとされております。

案件1につきましては、以上でございます。

[事務局 (辻)]

今後のスケジュールについて補足させていただきます。今、説明がありましたが、今後大阪府から国に準じて通知を出すことが急に出てきましたので、それを踏まえて、最終的に調査票の案を確定していきたいと思っております。大阪府に問い合わせたところ、府独自で調査項目を増やすという予定はないと聞いておりますので、大きな変更はないものという推測は立てておりますが、もし変更等ございましたら、委員長と中身の調整をしてまいりたいと思っております。

調査票案については、前回と今回の違いの説明になりました。この計画のニーズ調査につきましては、基本的に国からの通知に基づいて行うという前提がございまして、これは全国一律に調査をして傾向をつかもうという趣旨が全体にあるということでございます。その中で、ほとんどの市町村はだいたい同じ調査項目を入れているという前提がございまして。

妊産婦を対象としたアンケート調査と地域で子育て支援活動をされている関係団体へのヒアリング調査につきましては、市独自でございますが、5年前に実施している調査の時との比較も非常に重要でございますので、継続して今回も行って、ニーズがこう変わっているというような部分の比較をしていきたいと考えております。

今回の調査では、先ほど2ページの説明がありましたが、市独自の設問で、「幼児教育の無償化」というところは追加させていただきたいということでございます。これにつきましては、来年の10月に実施予定となっております、計画が作成される時には施行されているという部分もございますけれども、調査としては、「幼児教育の無償化について」も市民の皆様のご意見を聞いていきたいと思っております。

それから、次回の会議は、2月、3月という形で設定させていただいておりますが、ニーズ調査が当初予定していたより、1か月ずれてきております。もしかしたら、2月は開催せず、3月の会議において、ニーズ調査結果の速報値を報告する可能性もあることをご了承いただきたいと思います。

私のほうからの補足説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔日浦委員長〕

ありがとうございました。

市独自の資料4、資料5は、今までどおりということで、説明はしないということよろしいですか。

〔事務局（辻）〕

これについては、前回と一緒なので、省略させていただきます。

〔日浦委員長〕

わかりました。

只今、事務局から市民ニーズ調査について資料2と資料3を中心に、調査の目的、調査の概要（対象・件数、調査実施の方法、結果までの流れ）、調査票の案を作成するに当たっての考え方、前回実施した調査票からの主な追加、修正箇所について、御説明いただきました。

まず、調査の概要や調査票の案を作成するに当たっての考え方について、何か御質問・御意見がありましたら、頂戴したいと思います。

これは、今説明がありましたとおり、国の指導に基づいているということですが、よろしいですか。

それでは、資料2の就学前の児童がいる世帯対象の調査票について、いかがでしょうか。

5ページは、「幼児教育の無償化について」を追加したということです。

6ページは、「認定こども園」「RELATTO（子育てリフレッシュ館）」を選択肢に追加しています。

9ページは、共働き等家庭の子どもの幼稚園利用について、正確にニーズを把握するため問14-1を追加しております。

17ページは、問30「子育て支援サービスの認知度・利用度」について、新規サービスの追加、サービス名の修正を行っております。「RELATTO（子育てリフレッシュ館）」を新たに選択肢に追加しています。

これらが、就学前児童がいる世帯対象について説明があったものです。ほかのところでもかまいませんが、いかがでしょうか。

〔亀井委員〕

6 ページの間12-4は、今利用しているサービスについて、月曜日から金曜日と書いていますが、土曜日は利用していても含まれないのですか。

〔日浦委員長〕

この設問は、平日に限定したんですね。

〔亀井委員〕

その意味がちょっとわかりにくいです。

〔日浦委員長〕

事務局、御説明をお願いいたします。これは、元々がそうなっているんですか。

〔亀井委員〕

これは、寝屋川市独自のものです。

〔事務局（宮崎）〕

国の調査票の設問どおりに作っております。平日の教育・保育事業についてという設問でしたので、前回と同様の設問形式になっております。

〔亀井委員〕

どうもしっくりしないのは、土曜日も利用している人はいるのに、なんで金曜日で切ってしまうのかなど。国のリーディングはそうだというけれども、聞こうとしている内容は、市独自のことでないのですか。そうではなくて、国の要項に従ったとおりでしょいか。従ったとおりであったら、これは何を意図しているかを答えてもらったらいいことで、市が何を意図しているのかというのとは別だと思います。

〔日浦委員長〕

元々は国の指導を基にしてこれを作ったけれども、RELATTO（子育てリフレッシュ館）なんかを入れているわけですね。今のご質問について、いかがですか。

〔事務局（辻）〕

基本的には亀井委員がおっしゃっているように、国からこれを聞きなさいという前提がありまして、RELATTO（子育てリフレッシュ館）など今回初めて出ているものもご

ございます。委員長がおっしゃったように、追加で入れさせていただいているということでございます。これはあくまでも私の推測ではございますが、幼稚園、保育所、認可保育所等の平日の利用状況を把握したいというのが国の考え方でございまして、土日は基本的にはご両親の方とかがみられるということで、月曜日から金曜日が基本になっているのではないかなと思っております。

[亀井委員]

反論するわけではないんです。保育所絡みでいうと、今おっしゃるようなことがベースなんですけれども、極端に言えば、たとえば散髪屋さんには日曜日は店を開けているじゃないですか。でも、今おっしゃるようなことだと、休まなければいけないのかとなるわけですね。土曜日の保育のニーズは十分あるわけです。日曜日もあるわけです。だから、日曜保育をやっていくとか、土曜日働いている人がおれば、保育をやっていくというふうになってきたわけで、月曜日が休みでも、あとの6日間というようになってきたんじゃないのでしょうか。それに対して、教育委員会も留守家庭児童会が土曜日に取り組めるように徐々になってきたのが、今の時代ではないのかなと思います。

というのは、平日でも一時保育とかに通っている子どもたちもいるわけです。だから、RELATTOはいいんだけど、RELATTOの状況であれば、子育て拠点事業に行っている人もいますので、その辺が反映しにくいんじゃないかなと思います。これでいいのかもわかりませんが、RELATTOだけがなんでここに出ているのかなと思います。我々が10年間一生懸命子育て拠点事業や一時保育をやってきたのはどこへ消えたんだろうと、それがよくわかりません。

[日浦委員長]

今の御意見はごもっともですね。これは国がこういうふうに行っているのを聞かなければいけないのでしょうか、別に項目を作ってもいいのではないのでしょうか。

[事務局(辻)]

問15(10ページ)に、ちょっと選択肢が限定されているような形の聞き方にはなっておりますが、土日の部分の保育希望について聞いております。

[亀井委員]

RELATTOを削ろうという意味ではなくて、一時保育や子育て拠点事業が選択肢の中に入っていて、RELATTOも入っているんだったらわかるんです。月曜日から金曜

日までを聞くのはいいが、一時保育や子育て拠点事業がなんで入ってこないのか。RELATTOも一時保育なんだから、我々がやっている一時保育と一緒にです。RELATTOだけを出す意図がわかりにくい。

[日浦委員長]

貴重な御意見ですね。5のほうに工夫して入れてはどうでしょうか。

[亀井委員]

むしろ、うしろのほうに、RELATTO（子育てリフレッシュ館）を入れて、一時保育も入れて、子育て拠点事業も入れて、この人はRELATTO（子育てリフレッシュ館）に行っているんだとか、この人は一時保育に行っているんだなどというのがわかれば、そちらのほうがいいのではないかと思います。

[日浦委員長]

そのほうがよろしいですね。他の委員の方はいかがですか。

[亀井委員]

ファミリー・サポート・センターもちょっと意味が違うんです。1番であろうが、2番であろうが、それを選択した人がファミリー・サポート・センターを使っていますよということにもなるので、ファミリー・サポート・センターの使い方は聞き方が違うと思います。間違っているというのではなくて、最終的には府の答えが出てから委員長と調整するということですので、十分に修正してください。

[日浦委員長]

大阪府からどういう回答が出てくるかわからないので、整理がしにくいですね。ファミリー・サポート・センターは、国のものには入っていたのですか。

[事務局（宮崎）]

ファミリー・サポート・センターは入っております。それが「その他」ということになりましたので、寝屋川市で現在利用している施設としまして、表出しで、RELATTOという選択の項目を設けた次第でございます。

[日浦委員長]

一時預かり等、亀井委員の御意見はおっしゃるとおりだと思いますので、これについては検討課題とさせていただきます。

[事務局（宮崎）]

検討させていただきます。ありがとうございます。

[日浦委員長]

他に御意見等はいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、就学児童がいる世帯対象の調査票について、いかがでしょうか。

4ページは、問13「留守家庭児童会の利用」について、現在土曜日も開設していることから、回答様式を修正しています。

5ページは、問13-2「留守家庭児童会の利用」の利用希望について、「土曜日、日曜日・祝日」から「日曜日・祝日」に回答様式を修正しています。

問13-3「毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。」の選択肢から「息抜きのため」を削除しています。これは、留守家庭児童会を利用要件の選択肢として適当ではないからです。

何かありましたら、御意見等をお願いいたします。そのほかの部分でも結構です。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほど説明がありましたように、大阪府の考え方を反映して、変更すべきところが出ましたら、私と事務局に一任していただいて、少し変更があるということをお解りいただくということで進めさせていただきます。

[事務局（辻）]

今日帰られてから気づくところがありましたら、検討させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

[日浦委員長]

御意見等は11月中であればよろしいですか。

[事務局（辻）]

調整等が必要なこともありますので、1週間ぐらいをめぐりにいただけたら、非常に有難いです。よろしくをお願いいたします。

〔日浦委員長〕

今日から1週間ぐらいということです。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、案件2「その他」ですが、事務局から何かございましたら、お願いいたします。

〔事務局（中西）〕

こどもを守る課の中西です。着座にて御説明いたします。

次回の子ども・子育て会議について、御案内申し上げます。次回会議を来年2月中旬から下旬に開催させていただき予定をしております。日程につきましては、後日、日程調整の御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

回りの案件といたしましては、市民ニーズ調査結果の速報値の報告等を予定しております。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中恐れ入りますが、次回会議にも御出席いただきますようお願いいたします。

事務局からは、以上です。

〔日浦委員長〕

ありがとうございました。

只今の御案内について何か御質問等はございますか。

御協力をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の会議を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。